

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 9 月 6 日現在

機関番号：13101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2017

課題番号：25770314

研究課題名(和文)高齢者介護と相続の相関にみる沖縄の「家族」に関する人類学的研究

研究課題名(英文)The anthropological study on "family" in Okinawa: focusing on the link between elderly care and inheritance

研究代表者

加賀谷 真梨(kagaya, mari)

新潟大学・人文社会・教育科学系・准教授

研究者番号：50432042

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文):位牌継承における長男の単独相続とそれに伴う屋敷や耕地の財産相続の理念が存続するとされる沖縄の離島社会において、介護と相続の相関性に関する実態調査を行った。波照間島の家族介護者は主に要介護者の夫婦か息子(独身)であり、以前から島で要介護者と同居しているケースが主である。土地の相続人が介護役割を担うことは目的ではなく結果でしかない。また、両親の介護で帰島する者は男性だが長男であるとは限らない。このことから、波照間の家族は慣習法的な長子優先という「祭祀の原理」と社会的現実重視という「生活の原理」と対峙しつつ、職業、農地の有無といった複合的な条件を加味する中で、後者の原理を優先し介護者を決めている。

研究成果の概要(英文): I conducted a survey on the link between nursing care and inheritance in Okinawa where the ideal of the eldest son's inheritance of mortuary tablet and properties is dominant. In Hateruma island, most of family care giver is married couple or care receiver's unmarried son. However, anyone who returned to the island for taking care of their parents is all male, and is not necessarily the eldest son. "Principle of ritual" that the eldest son in the direct line is preceded in order of succession is made into a background, rather "principle of life" which regards social life as most important is taken priority. Families in Hateruma have decided caregivers in consideration of occupation or existence of farmland, while confronting the discrepancy between behavioral norms and emotions.

研究分野：文化人類学、民俗学

キーワード：高齢者介護 相続 八重山 家族 家の継承 ジェンダー 地域福祉 沖縄研究

1. 研究開始当初の背景

現行の日本の福祉政策では、家族主義的福祉モデルの限界が認識され、地域住民相互の支え合いによる「地域福祉」が、個人の生存を支える新たなセーフティネットになると期待されている。地域福祉の推進は、長幼の序や郷里に対する帰属意識等、日本人を自己規定してきた観念と交差しながら、地域住民を福祉活動へと動員しつつある。申請者はこうした時局に注意を払いながら、地域社会が家族介護を代替する可能性を、沖縄県八重山郡の波照間島や西表島において検証してきた。3年に及び調査から導き出されたのは、地域住民が介護NPOやボランティア団体を立ち上げ、どれほど高齢者の生を配慮し、「家族」が専有していた愛や安らぎの提供や身体介助を代替しようとも、相手に自分の生存を一任し、かつ相手もそれを受容するような、互いに個人の生存を預かるべく「被投された」関係性を取り結ばず、高齢者の生の決定権は家族に残されたままであるという実態である[加賀谷 2011]。こうした「家族」の高齢者の処遇に対する直接的・間接的関与を、上野千鶴子は第22回家族社会学会大会シンポジウムにおいて「最後まで残る意思決定労働」と表現した。だが、なぜ日本の「家族」が高齢者の生に対する責任を最後まで手放さないのかという問いには、上野も答えていない。よく知られているように、家族介護の背景にはジェンダー規範、家規範、愛情イデオロギー、高齢者の選好、代替資源のなさ等が指摘されてきた。だが、そこには介護者もまた代々継承されてきた家屋や土地、墓や位牌の継承を重んじるといった文化的観念への配慮が欠落している。土地や田畑の継承・存続に殉じて介護を引き受けている人々も少なくないであろう。そこで、介護と相続の実態を捉え直すことで、「継承」に対する介護者の認識をあぶりだし、「家族」が高齢者の生の処遇権を持ち続ける理由の解明に至ると考えた。

2. 研究の目的

そこで本研究は、位牌継承における長男の単独相続とそれに伴う屋敷地や耕地等の財産相続の理念が強く残存する沖縄の離島社会において、介護と相続の相関性に関する実態調査を行った。高齢者とその「家族」間にもどのようなパワーポリティクスが展開し、数いる「家族」の成員の中からいかなる論理に基づき特定の介護者が選定され、また、位牌と土地の相続はそれぞれどのような論理で決定されたのか。介護と相続という本来別個な行為が「家族」というチャンネルを通じて同一化/非同化化する局面に立ち現れる論理と、そこに読み取れる合理性を明らかにすることを目的とした。その上で、それらの論理における合理性を精査し、「家族」が何を希求する集団かを見定め、最終的に「家族」を再定位することを目的とした。

3. 研究の方法

沖縄県八重山郡竹富町字波照間(波照間島)と南城市字久高(久高島)を調査地とし、2島の比較研究を行っていくことを申請段階では計画したが、研究代表者のライフイベントに伴い(平成27年度及び平成29年度に研究中断)、平成28年度から波照間島のみで調査を敢行した。平成25年度は、〈介護と相続〉に関する国内外の文献レビューを行った。平成26年度は久高島で予備調査を行った。また、波照間島では小規模多機能型施設「すむづれの家」にて参与観察及びインタビュー調査を行い、同施設に通う高齢者の身体的状況と家族関係を明らかにした。平成28年度は、波照間島において要介護者の子ども世代への半構造的インタビュー調査に着手し、土地の相続人及び介護者の選定とそれらの相関性に関する子ども世代の論理を明らかにした。平成29年度は、フォローアップ調査を行いつつ、人々に観念される「家族」概念を見定めるとともに、本研究で得られた研究知見の他の沖縄社会、ひいては日本社会での応用可能性を探った。

4. 研究成果

波照間島での調査結果を通じて、次のことが明らかになった。

1) 波照間島では高齢者のデイサービス施設「すむづれの家」が、2014年に小規模多機能型介護施設へと転換した。利用者8名(平成30年2月時点)のうち、家族と同居している人は7人、独居は1人であり、家族介護者の属性は妻や夫が多く、その次に息子(独身)が多い。介護が必要となる以前から介護者は島で要介護者と同居生活をしているケースが大半である。このことから、土地の相続人が介護役割を担うことは、目的ではなく結果でしかないといえる。

2) その一方で、父母が要介護となったことで帰島する子どもたちがいる。いずれも息子であることを考えると、家の継承・存続に殉じて介護役割を引き受けているといえる。だが、長男であるとは限らず、兄弟姉妹の中で要介護者を介護したいという想い、当時の職業、管理している農地の有無といった複合的な条件を加味する中で介護者は決定されている。

3) 子どものいない単身者、三世同居高齢者、夫婦介護者の場合、施設スタッフの介護を受けながら自宅で最期まで過ごす傾向が高いのに対し、嫁と同居の場合、高齢者の介護度が要介護3程度まで高まると施設入居に移行する事例が多い。

4) 高齢者の介護度が上がりベッドを使用するにつれ、高齢者の生活空間は裏座から三番座へと移動する。また、小規模多機能型居宅介護サービスの利用者として施設に週7日通っている高齢者の大半は、朝8時から18時までを施設で過ごし、三食を施設で食

べ、寝るためだけに自宅へ戻る生活を送っている。このことから、家族あるいは家の領域は、高齢者の介護が上がるにつれ「社会」の側から侵犯されていくといえる。

5) 専業農家の息子が帰島した場合、親の生前に農地の名義変更をすることもあるが生前贈与は費用を要するため死後に行うこともある。但し、贈与を受けるのは島に居住する次男であり、長男ではない事例が多い。

6) 専業で農業に従事している者は48人(平成27年国勢調査)でこの10年間で4分の1以下に激減しており(平成17年の国勢調査では168人)農地保有者の高齢化に伴い、親族や農地が近接している者から依頼され畑を借り受け、小作という形で農業を拡大している者と離農者とに二極化している。このことは兼業農家の息子が親の介護を希望して帰島しても就職の途が絶たれていることを意味する。それゆえ、介護未経験であるが親の介護を理由に帰島した後、すむづれの家で勤務し始めた男性が2名おり、介護施設は家族介護者の雇用の場にもなっている。

以上のことをふまえ、八重山諸島では家の継承を重視する強固な論理が前提として存在していること。また、先行研究での指摘と同様に、家族は慣習法的な長子優先という「祭祀の原理」と、社会的現実重視という「生活の原理」の2つの原理に規定されているものの、農業を継承する者へ土地を譲渡するという(そして結果的にその者が介護役割を担うという)「生活の原理」が優先されることが確認できる。それは、嫁が義理の親の施設入所を望みそれが実行される点においても、「生活の原理」の選択が社会的に許容されていることを示している。八重山諸島の「家族」とは、「祭祀の原理」と「生活の原理」が拮抗する場として位置しており、家族の成員は行為規範と感情の齟齬と対峙しつつも、後者を優先させる傾向が確認できた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

加賀谷真梨、書評 安井真奈美『出産環境の民俗学—第三次お産革命にむけて』、日本民俗学、査読なし、293、2018、127-132

大石高典、加賀谷真梨、書評 比嘉理麻『沖縄の人とブタ—産業社会における人と動物の民族誌』、人文學報、査読なし、109、2016、197-200

DOI: 10.14989/216255

Kagaya M., An Alternative Space for Women: A Case Study of Women's Support Activities in Japan, Senri Ethnological Studies, Social Movements and the

Production of Knowledge: Body, Practice and Society in East Asia, 査読有、Vol.91、2015、pp.121-138
info:doi/10.15021/00002343

加賀谷真梨、: 書評 田中雅一『癒しとイヤラシ - エロスの文化人類学』、日本文化人類学、査読なし、78-3、2013、pp.432-435

〔学会発表〕(計7件)

Kagaya M., Practicing communal living without having community practices designated as cultural properties, 2018 Summer Institute on Folklore and Intangible Cultural Heritage, The School for Advanced Research, 2018.6

加賀谷真梨、老いに向き合う人々—高齢者ケアにみる沖縄社会、明治大学島嶼文化研究所設立記念フォーラム『国際社会の中の沖縄奄美』、明治大学、2017.4.29

Kagaya M., Family and "family-like" people: conflicts over community-based elderly care. IUAES2014 with JASCA, Makuhari Messe, Japan, 2014.5

Kagaya M., Friction in Values as represented by children's body, Society for applied anthropology, Hotel Albuquerque (New Mexico, USA), 2014.3

Kagaya M., Women's Movement in Embarrassment: The Ideal and Real, International Symposium: Social movements and the production of knowledge: politics, identity and social change in East Asia, National Museum of Ethnology, 2014.2

加賀谷真梨、沖縄島嶼部の子どもの民族誌—身体観・医療観に着目して、比較家族史学会秋季大会、茨城キリスト教大学、2013.11

加賀谷真梨、転回するしがらみ—沖縄・八重山諸島における高齢者福祉活動を事例に、日本民俗学会第65回年会、加賀谷真梨、新潟大学、2013.10

〔図書〕(計5件)

岸上伸啓編著、ミネルヴァ書房、はじめて学ぶ文化人類学 - 人物・古典・名著からの誘い、2018.4

(加賀谷真梨、ジュディス・バトラー、pp.233 - 238、分担執筆)

比較家族史学会編、弘文堂、現代家族ペディア、2015.11

(加賀谷真梨、高齢者福祉と家族、高齢者の

セクシュアリティ、家族介護者への支援活動、
高齢者福祉の地域差、 pp.204-206、
p.208,p.210、分担執筆)

道信良子編著、岩波ジュニア新書、いのち
はどう生まれ、育つのか - 医療、福祉、文化
と子ども、2015.3、
(加賀谷真梨、子どもも親もみんなで育てる、
pp95-106、分担執筆)

民俗学事典編集委員会編、丸善、民俗学事
典、2014.12、
(加賀谷真梨、性差と働き、pp.62-63)

門田岳久、室井康成編著、森話社、<人>
に向きあう民俗学、2014.6
(加賀谷真梨、第5章ジェンダー視角の民俗
誌 - 個と社会の関係を問い直す、pp.156 -
187、分担執筆)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

加賀谷真梨、大人の味、異国の味、憧れの
味 ルートビア、Vesta、99、味の素食の文化
センター、2015.8、48-49

加賀谷真梨、南の島のこどもたちが病気や
けがをする時「子どもの健康と医療 - フィ
ールドワークを通して見えてきたこと」、北
海道医療新聞、2015.6.5

加賀谷真梨、本土出身の母親とそのこども
たち「子どもの健康と医療 - フィールドワ
ークを通して見えてきたこと」、北海道医療
新聞、2015.6.19

加賀谷真梨、島の将来を担うこどもたち
「子どもの健康と医療 - フィールドワーク

を通して見えてきたこと、北海道医療新聞、
2015.7.10

加賀谷真梨、人間学のキーワード「親密
圏」、月刊みんぱく、国立民族学博物館、
Vol.37、No.9、2013.9、20

加賀谷真梨、島の営みがつまった民俗資
料館—沖縄・小浜島、月刊みんぱく、国立民
族学博物館、Vol.37、No.7、2013.7、14-15

6. 研究組織

(1) 研究代表者

加賀谷 真梨 (KAGAYA, Mari)
新潟大学・人文学部・准教授
研究者番号：50432042